

報 告 書

開催日時	平成30年1月29日(月) 19時00分～21時00分				
自治協議会名	島ヶ原地域まちづくり協議会	開催場所	島ヶ原会館ふれあいホール		
出席議員	北出 忠良、北森 徹、山下 典子、森川 徹				
	司会者	北出 忠良	記録者	山下 典子	報告者
参加人数	20 名				

【主な意見・提言、対応等】

- 芭蕉翁記念館を何故直営にしたのか。
→直営にし、学芸員を正規職員として雇用し企画展等の充実を図る。また、俳句をユネスコの文化遺産への登録を目指す。
- 組織の条例を否決した理由は。また、支所機能はなくなるのか。
→否決となったのは、人権市民協働部の下に支所が位置づけられていたこと、また事業を推進する企画部門と費用を抑制する財政部門が同じ部となっていたことなどが主な理由である。島ヶ原支所をなくすということではない。
- 健康づくり棟「まめの館」について、議会としてどのように考えているのか。また、もともとの施設の目的は健康増進であったが、それ以外の用途として活用は可能なのか。
→市として運営していくことが困難な中で、野菜の直売所などの話も聞いているが、地域で管理運営の仕方など考えていただき具体的な提案をしていただきたい。
- さるびのは一定の指定管理料があるが、やぶっちは0円であり温浴施設の運営も非常に厳しい。インバウンドなどの観光客を施設へ導くようなことを一緒に考えていただきたい。
→行政が情報発信をしていく必要がある。まめの館を存続させるという観点からは、行政と一緒に議論する必要があるし、議会としても様々な部分から提案をしていかないといけない。
- 他市、他県でも施設が抱える同様の問題があると思う。議員は方々へ視察に行っているが、課題解決に向けた紹介いただける事例はないのか。
→行政視察で類似施設には行ったことがないが機会があれば是非勉強してきたい。また、行政、地域、民間がうまく連携できているところは成功しているのではないかと。
- 農業の担い手が減少している。現状に合った計画が必要であり、基盤整備を検討してほしい。
→現状では農地中間管理機構を活用してもらうなどの方法がある。
- 残土条例について、市への届出だけでなく罰則が必要である。パブリックコメントの意見が反映されるようしっかりとしたものを作ってほしい。
→県下では初めての条例となるので、慎重に進める必要がある。

伊賀市議会議長 様

平成30年2月2日

議会報告会実施要綱第10条第1項の規定により提出します。

平成29年度議会報告会2班

班長 北出 忠良